

高齢者施設における結核対策の手引



都では毎年約2千人が新たに結核と診断されており、結核は過去の病気ではありません。

免疫力が低下した高齢者が入所する施設においては、結核患者が発生するリスクが高く、診断の遅れ等により感染が拡大し集団感染となる事例も見られます。

本冊子を活用し、入所者・職員の定期の健康診断や日頃の健康管理など結核対策を適切に行いましょう。

令和2年3月

はじめに

「高齢者施設における結核対策の手引」は、高齢者施設の管理監督者が結核を理解し、施設における結核対策の策定及び実践、また、入所者の健康管理に関わるスタッフに結核対策を周知することで、施設における結核対策を強化することを目的とし、東京都が平成27年3月に作成しました。

都における新登録結核患者数は減少傾向にあるものの、70歳以上の患者の割合は4割を超えており、高齢者施設における結核の集団感染も発生していることから、引き続き高齢者施設における結核対策の強化が必要です。

一方、東京都内における新登録結核患者に占める外国出生結核患者の割合は増加傾向にあり、外国出生結核患者対策も都の重要な課題となっています。

このため、都では前回の手引きを作成した時点から、国の通知の改正や外国人従事者の増加等、状況の変化も見られることから、本手引きの内容を見直し、改めて施設の管理監督者の皆様に結核対策の重要性を周知することで、新登録結核患者数、結核り患率（人口10万対）の減少を目指すこととしました。

この手引きが高齢者施設において活用され、施設内における結核の感染拡大防止の一助になれば幸いです。

また、外国人の介護従事者の増加を踏まえて、外国人向け『職員自身が行う日頃の結核予防』を「やさしい日本語」で掲載しました。あわせてご活用ください。

東京都結核対策技術委員会

本手引きは、令和2年3月現在の法令等の規定により作成しております。

また、本手引きにおいて、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」は、「感染症法」と表記しております。

目 次

1 結核の基礎知識	1
(1) 結核とは	1
(2) 感染と発病	1
(3) 結核の治療	2
2 都の結核の現状	3
(1) 都の結核の発生状況	3
(2) 高齢者施設における結核の発生	4
3 平常時の対策	5
(1) 施設内感染対策のための体制の確保	5
(2) 入所者の健康管理	5
(3) 職員の健康管理	7
4 結核発生時の対応	8
(1) 施設内で結核が疑われる方がいた場合の対応	8
(2) 施設での患者発生が明らかになった場合の対応	8
(3) 調査協力と接触者健診の実施	8
(4) 接触者健診で行われる検査	9
(5) 関係機関への報告	9
(6) 排菌している結核患者発生時の対応（例）	10
(7) 患者への支援	11
5 問合せ先	13
●結核対策チェックリスト（自主点検用）	15
●結核発病リスクチェックリスト	16
●本手引きに掲載されている参考資料及び参考条文	17
●外国人向け「職員自身が行う日頃の結核予防」（やさしい日本語版）	18